

W S A B 011 : 2018

水道用ポリエチレン二層管金属継手

W S A B 011 : 2018

平成 30 年 8 月 1 日 制 定

給水システム協会

目 次

1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類及び呼び径	2
5 性能	3
6 構造、形状及び寸法	4
7 外観	4
8 材料	4
9 試験方法	4
9.1 一般事項	4
9.2 外観及び形状	4
9.3 寸法	4
9.4 脳の耐圧試験	5
9.5 脳の気密試験	5
9.6 引抜試験	5
9.7 水圧試験	5
9.8 負圧試験	5
9.9 高速引張試験	5
9.10 離脱防止試験	5
9.11 圧縮試験	5
9.12 伸縮試験	5
9.13 浸出試験	6
10 形式試験	6
11 受渡検査	6
11.1 検査	6
11.2 浸出検査	6
12 製品の呼び方	7
13 表示	7
表 5 接合部の構造及び材料	8
表 6 継手の種類別の形状例	9
解説	10
別表	14

まえがき

給水システム協会規格は、水道用給水用具の標準化を目的として定めた自主規格であり、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格は、水道用ポリエチレン二層管（以下、管という。）の耐震性能の評価が成されたことを受け、管と一体として使用される金属継手の現行規格 JWWA B 116について、新たな性能基準を設け、その評価方法および試験の結果を踏まえ、耐震性能強化型として規定するものである。

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JWWA Z 108**、**JIS B 0100** 及び**JIS S 3200-7**によるほか、次による。

3.1 引抜試験

管と継手を接続した場合の引抜性について、所定の軸荷重に耐えられるかどうかを確認するための試験。

3.2 高速引張試験

管と継手を接続した場合の高速引張性について、地震などにより管路に急激な速さで引張力が加わったときに、十分な性能を有していることを確認するための試験。

3.3 離脱防止試験

管と継手を接続した場合の離脱防止性について、地震などにより管路に移動距離の大きな地盤変状が発生した場合、管が変形（降伏）するまで、十分な性能を有していることを確認するための試験。

3.4 圧縮試験

管と継手を接続した場合の圧縮性について、地震などにより継手が固定状態で圧縮側に地盤変状が起きた場合、十分な性能を有していることを確認するための試験。

3.5 伸縮試験

管と継手を接続した場合の伸縮性について、地震などにより繰り返し荷重が発生するような地盤変状が起きた場合、十分な性能を有していることを確認するための試験。

3.6 常温

JIS Z 8703 に規定する標準状態の温度を 20 °C とし、その許容差を **JIS Z 8703** の 3.1（標準状態の温度の許容差）の温度 15 級 (± 15 °C)とした温度状態で、 20 ± 15 °C。

3.7 形式試験

継手が、その設計によって、決定された形式どおりに作られているかどうかを確認するための試験。

なお、形式とは性能、構造、形状及び寸法をいう。

3.8 受渡検査

既に形式試験に合格したものと同じ設計・製造による継手の受渡しに当たって、必要と認める形式が満足するものであるかどうかを判定するための検査。

4 種類及び呼び径

継手の種類及び呼び径については表 1 による。

12 製品の呼び方

製品の呼び方は、継手の種類、及び呼び径による。ただし、同径のチーズは一つの呼称でもよい。

例 1	径違いソケット	25×20
例 2	チーズ	13×13 (又は 13)
例 3	径違いメーター用ソケット	20×13 P
例 4	分・止水栓用ソケット	30

13 表示

継手の外面には、次の事項を鋳出し又は容易に消えない方法で表示する。ただし、**b)**及び**d)**については、最少包装ごとに表示することができる。

なお、**d)**を表す記号又は略号は、製造業者個別記号でよい。

a) 呼び径

接合する管の呼び径が表示されていること。同径のチーズは、一つの呼称で表示してもよい。

また、径違いメーター用ソケットのパイプ径“P”は付けなくてもよい。

例 1	同径チーズの場合	13×13 (又は 13)
例 2	径違いメーター用ソケットの場合	20×25 P (又は 20×25)

b) 製造年又はその略号

c) 製造業者名又はその略号

d) 給水装置用及び水道施設用の共用を示す記号又は略号 (該当する場合)

e) 規格品を示す略号「W S A」

表 6—継手の種類別形状例

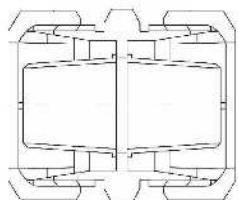


図 1- ソケット

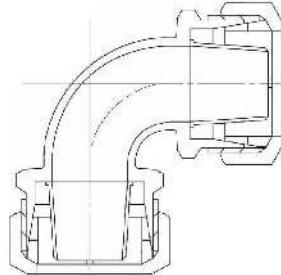


図 2- エルボ

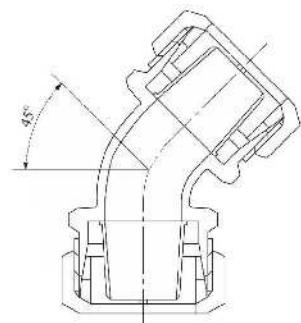


図 3- 45° エルボ

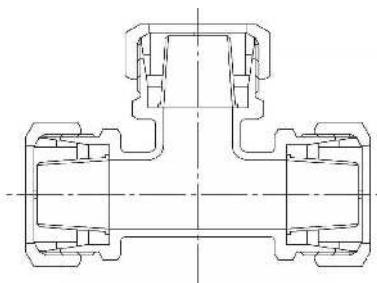


図 4- チーズ

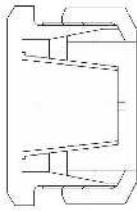


図 5- パイプエンド

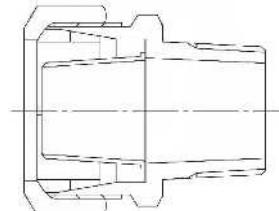


図 6- 鋼管用ねじ付ソケット

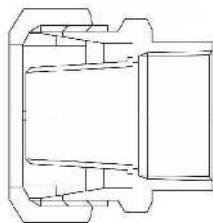


図 7- 鋼管用めねじ付ソケット

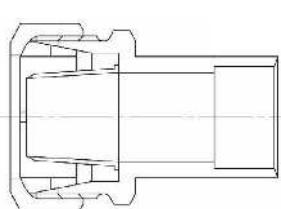


図 8- 銅管用ソケット

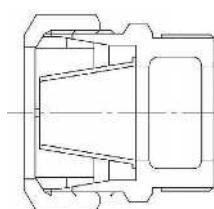


図 9- 塩ビ管用ソケット

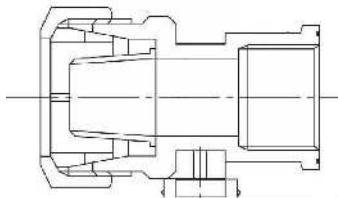


図 10- 給水栓用ソケット

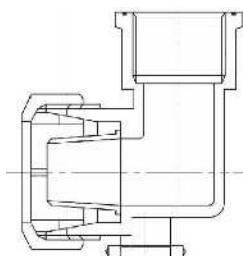


図 11- 給水栓用エルボ

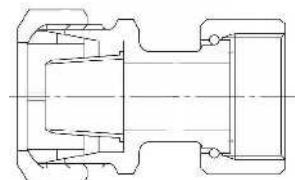


図 12- メーター用ソケット

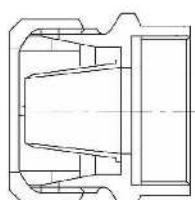


図 13- 分・止水栓用ソケット

WSA B 011:2018

水道用ポリエチレン二層管金属継手

解 説

この解説は、規格に規定・記載した事柄を説明するもので、規格の一部ではない。

1 規格制定の趣旨及び経緯

水道用ポリエチレン管の規格は、1959年（昭和34年）に**JIS K 6762**（水道用ポリエチレン管）として制定され、その後1993年（平成5年）に水道用ポリエチレン二層管が追加、1998年（平成10年）に規格名称が水道用ポリエチレン二層管として改正された。

この管の接続に使用する継手は、当初、様々な構造の冷間継手（金属継手）などが使用され、その性能は、水道事業体や製造者の仕様によるものであったが、1979年（昭和54年）に日本水道協会規格**JWWA B 116**（水道用ポリエチレン管金属継手）が規格化され、継手に求められる基本的性能が統一され普及してきた。水道用ポリエチレン二層管は、可とう性、伸び、耐寒性等の特長を有し、震災時の給水装置の被害では、阪神淡路大震災以降、東日本大震災などの大規模地震においても耐震性に関して一定の評価が得られている。

また、水道用ポリエチレン管金属継手は、配水管の分岐部から水道メーターまでの間の水道用ポリエチレン二層管の継手として用いられ、それぞれの製造メーカーにおいては、**JWWA B 116**の基本的性能を有する様々な構造の金属継手が開発されている。

近年、多発する地震などから、水道事業体では新水道ビジョンに掲げられた強靭な水道への取り組みとして、水道用ポリエチレン管用金属継手の耐震性が注目されており、なかには事業体独自の耐震性能項目を規定し、使用されているところもある。

これらのニーズを反映し日本ポリエチレンパイプシステム協会にて、水道用ポリエチレン二層管の地震などの地盤変動に対する性能について見解が出された。このことにより当協会では、水道用ポリエチレン二層管の配管における地震などの地盤変動に対する金属継手の接続性能を確認することとし、平成28年3月より、新たな性能基準を設け**JWWA B 116**に規定される継手の接続性能の検証試験を実施し、耐震性能向上の評価結果が得られた為、その性能をまとめ平成30年8月1日、当協会規格として制定した。

2 規格制定の要点

地震などの地盤変動に対し、優れた性能を発揮する水道用ポリエチレン二層管用の金属継手について規格制定した。

なお、基本的な性能は、日本水道協会規格**JWWA B 116**（水道用ポリエチレン管金属継手）と同様とし、性能を追加した。

- c) 接水部以外において、最初に強度の低い材料で形式試験を行い、後に強度の高い材料に変更した場合は、再度の形式試験を省略することができる。例えば、直結ナットの材料に CAC406 を使用して形式試験を行った場合は、材料を CAC406C に変更しても、再度形式試験を行なわなくともよい。ただし、接水部の材料変更については、浸出試験を必要とする。

4.9 受渡検査（箇条 11）

名称を“受渡検査”とし、検査の目的を明確にした。また、項目を検査と浸出検査とに分けて規定した。

検査は、出荷時において必ず検査しなければならない項目を規定し、浸出検査は、品質に影響する変更がある場合に行うものとした。ただし、水道施設に使用する製品の場合は、実態に合わせて、一定期間ごと、及び品質に影響する変更がある場合に行うこととした。

4.10 表示（箇条 13）

給水装置用及び水道施設用の共用又はその略号は、水道施設用に適合した場合だけ表示することを明確にした。

規格品を示す略号は、本規格に適合することを製品に明示し、設置後においても識別を図ることを目的とし、1 製品につき 1 箇所以上に「WSA」マークを表示することとした。表示例を図 14 に示す。

なお構造が、管にインコアを挿入し、樹脂製のリングを胴及びナットによって圧着して止水するもので、図 1～13 に含まれない形状の製品も事業体採用の実態を考慮し、本規格の性能基準に適合する製品についてのみ「WSA」マークを表示できることとし、その継手の種類例を「別表」に示す。

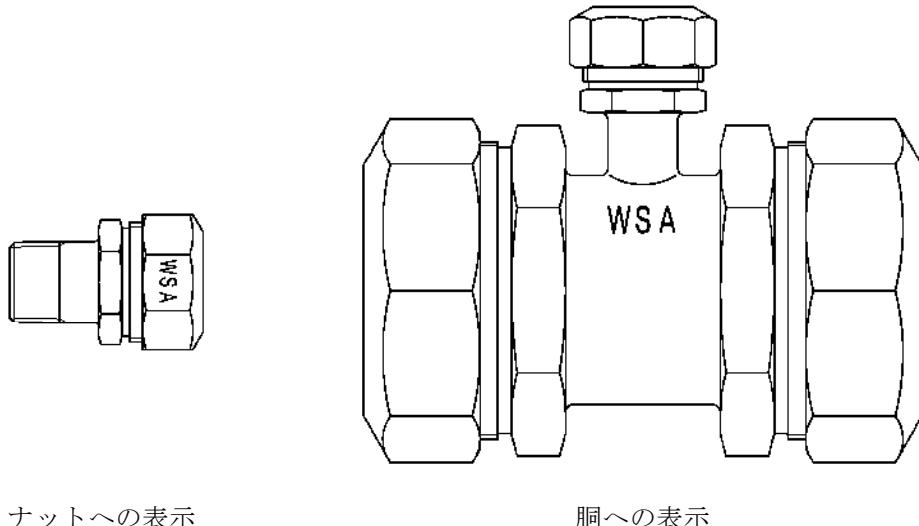


図 14 規格適合品識別 WSA 表示例

W S A B 011 :2018

W S A B 011 :2018

Copyright (C) 2018 Water Supply System Association All rights reserved.

給水システム協会規格

WSA

Water Supply System Association

水道用ポリエチレン二層管金属継手

平成 30 年 8 月 1 日 発 行

発 行

給水システム協会

〒152-0004 東京都目黒区鷹番 2 丁目 14 番 4 号
前澤給装工業株式会社 内
電 話 03-3716-1519
F A X 03-3716-1770

* 給水システム協会規格の無断転用を禁じます。

WSA™ 及び給水システム協会™ は、給水システム協会の登録商標です。